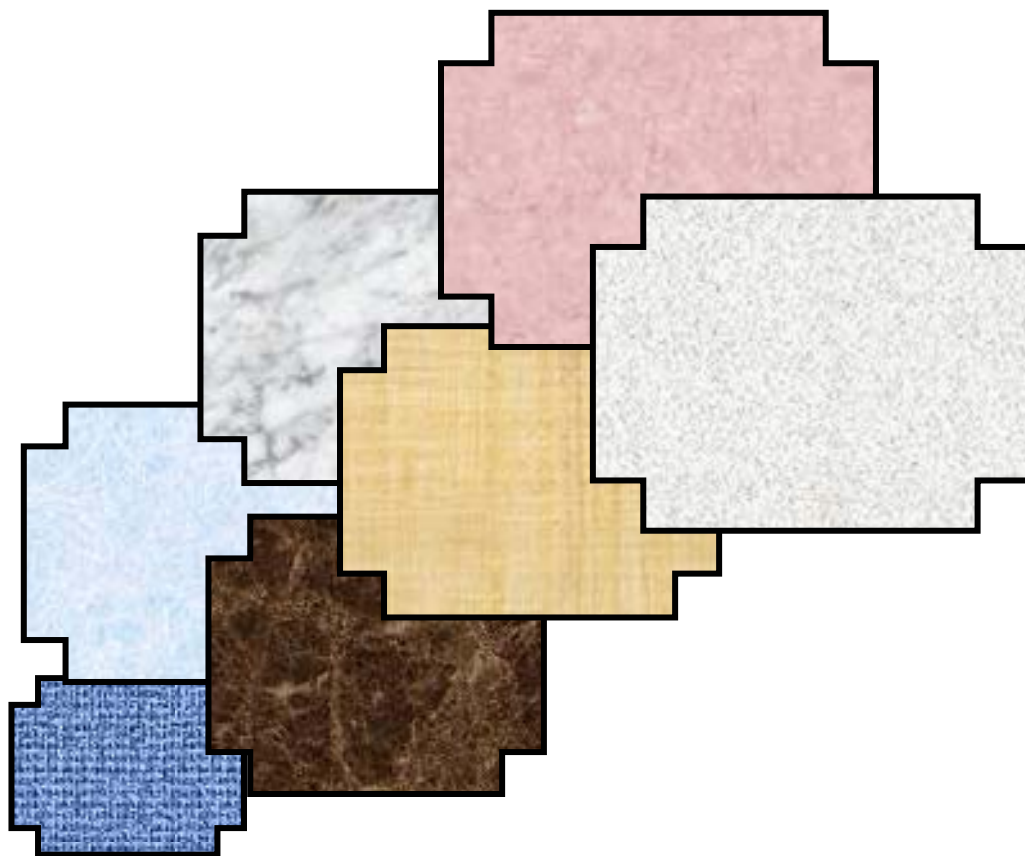


- 「創造的な文化を生み出す都市・東京」を目指して -

東京都文化振興指針（仮称）

[素案]



平成 1 8 年 2 月

東 京 都

[目 次]

指針が目指すもの	2
1 指針策定の目的	
2 指針の性格と目標年次	
東京の文化の特長と課題	4
特長1 様々な文化施設が多数集中している	
[課題] 文化の創造・発信を支えるソフトの環境整備	
特長2 多彩な文化活動が様々な主体により展開されている	
[課題] 多様な活動主体との連携と都の役割の明確化	
特長3 文化芸術にかかわる人材や国内外からの訪都者が多数存在する	
[課題] 若手アーティストの発掘・交流・ステップアップ	
特長4 文化的魅力にあふれたまちづくりが各地域で展開されている	
[課題] 文化政策と都市経営戦略との効果的な連携	
特長5 多くの都民が文化活動にかかわっている	
[課題] 都民が文化芸術にかかわる機会の充実	
特長6 歴史的な建造物や伝統文化が数多く存在する	
[課題] 東京の歴史や文化の継承・発展	
今後の文化政策の視点	17
1 多様な社会や価値観を認め合う装置としての「文化」	
2 国際外交戦略としての「文化」	
3 都市経営戦略としての「文化」	
4 新しい“公共”をデザインする「文化」	
5 世代を超えて継承し続ける「文化」	
基本目標	23
1 世界が文化的魅力を感じる都市・東京	
2 都民が文化的豊かさを誇れる都市・東京	
3 文化創造の基盤が充実する都市・東京	
施 策	26
施策1 新進・若手アーティストの支援	
施策2 芸術文化の創造と発信	
施策3 芸術文化を支える人材の育成	
施策4 子どもたちの豊かな感性の育成	
施策5 都民の文化活動の促進	
施策6 文化の継承・発展	
施策7 観光・産業振興、まちづくりなどとの連携	
施策8 都立文化施設の改革と魅力向上	
施策9 文化振興推進体制の整備	

指針が目指すもの ～「創造的な文化を生み出す都市・東京」～

1 指針策定の目的

日本の首都・東京は、1,200万人以上の人々の生活の場であるばかりでなく、他県からの流入人口が一日300万人以上、海外からの訪都外国人数も年間400万人を超える世界でも有数の巨大都市として発展し、これまで政治、経済、社会の様々な側面
で日本社会全体をけん引してきました。

しかし、我が国においては社会経済の成熟化が進み、社会構造の大きな転換点に差し
かかっている現状があり、また、世界ではグローバル化¹が進み、都市間競争が激化し
ています。海外、特に成長著しいアジアの大都市との都市間競争に遅れをとることは、
東京、ひいては日本の地盤沈下を招くこととなります。今後、急速に進行する高齢化と
人口減少を乗り越え、東京が、都市間競争に勝ち残り、世界の人々の交流拠点となるた
めには、経済だけではなく、新たな文化を創造する都市として、世界から注目され、評
価されなければなりません。

都市とは、人々が集中して居住し、多くの人々が多様な活動を行い、人や物や情報が
集積し交流する場です。東京には、蓄積された伝統や歴史があり、多様な文化が存在し、
新たな文化が生み出され、多くの人々を引き付ける可能性があります。

一方、都民を始めとする東京に暮らす人々が、東京に対する愛着や誇りを持つことは、
東京が真に豊かで活力ある都市となるための基盤でもあります。東京において継承され
はぐくまれてきた文化は、文化を通じて積極的に自己実現を図る都民はもとより、次代
の東京を担う子どもたちにも伝え、発展させなければなりません。

都では、これまで平成12年12月に策定した「当面の東京都文化政策手法の転換と
取組²」に基づき文化施策の展開を図ってきましたが、平成13年12月の「文化芸術
振興基本法³」の制定や公の施設への指定管理者制度の導入⁴などの新しい動向に対応す
るため、平成17年2月、都の文化施策に関する幅広い議論の場として、各分野のアー
ティストや有識者等による「東京都の文化施策を語る会」を設置しました。

本指針は、「東京都の文化施策を語る会」の提言（平成18年1月）を踏まえ、世界が
文化的魅力を感じ、都民が文化的豊かさを誇ることができ、文化創造の基盤が充実した
「創造的な文化を生み出す都市・東京」を目指して策定するものです。

1 世界的規模に広がること。政治・経済・文化などが国境を越えて地球規模で拡大することをいう。

2 文化を取り巻く社会環境の変化や、都の行財政の現状を踏まえ、鑑賞機会の提供から創造環境の整備に取組
を移行することや、文化創造活動の場として公共空間を開放することなどを盛り込んでいる。

3 文化芸術の振興についての基本理念を明らかにしてその方向性を示し、文化芸術の振興に関する施策を総合
的に推進し、心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現を図ることを目的としている。

4 民間企業や民間非営利団体（NPO）が公の施設の管理を代行できるようにした制度。平成15年6月の地方
自治法改正で、受託者が公共団体などに限られていた従来の管理委託制度に代わって導入された。民間手法
の活用でサービス向上やコスト削減を図ることを目的としている。

2 指針の性格と目標年次

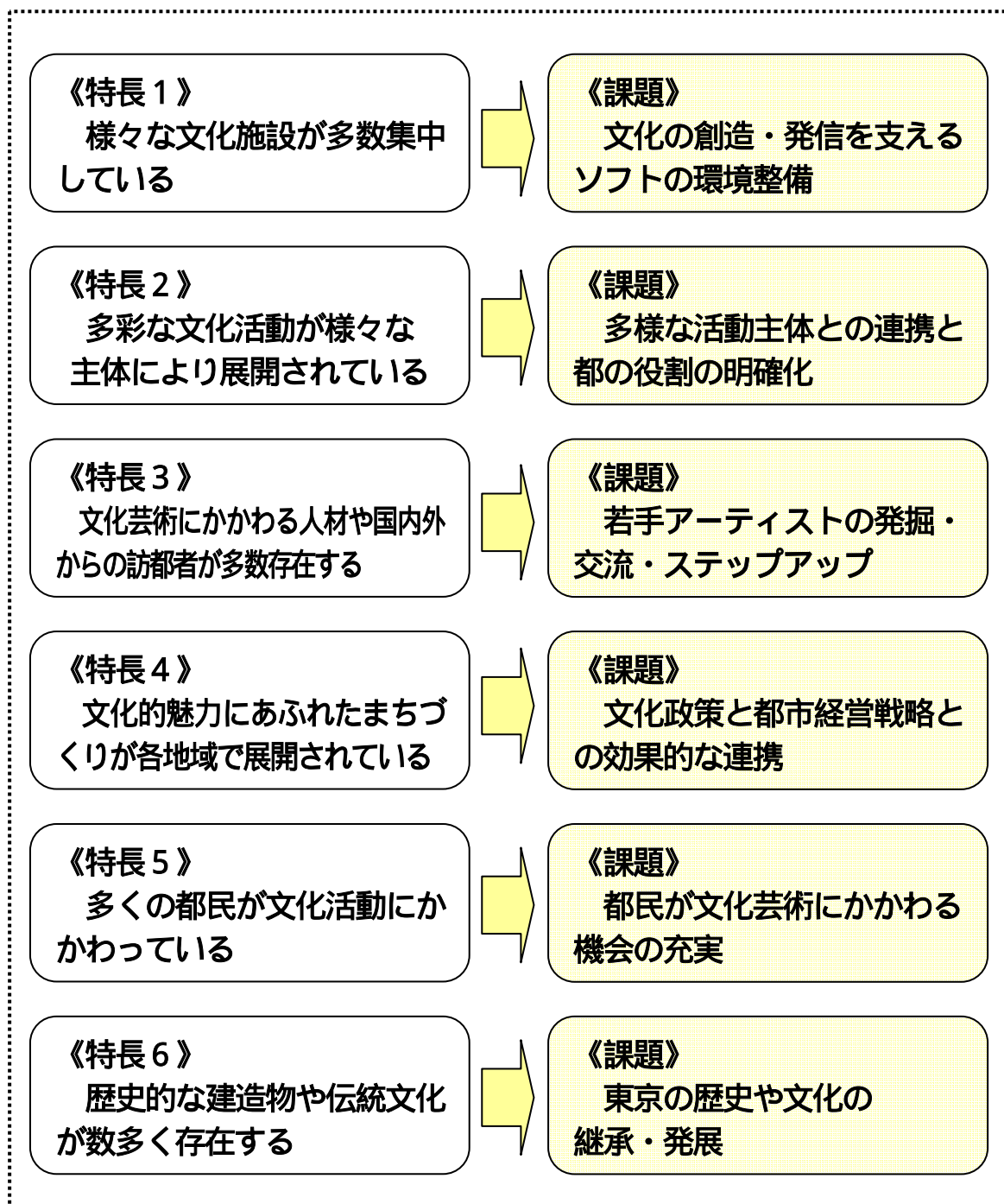
本指針は、平成27年度(2015年度)までのおおむね10年間を展望した都の文化振興の考え方や方向性を示すとともに、平成18年度からの文化施設への指定管理者制度の導入を踏まえ、文化振興施策の全体像を整理したものであり、今後の文化振興施策の基本となるものです。

なお、社会経済情勢の変化や施策の進行状況などを踏まえ、必要に応じて見直します。

東京の文化の特長と課題

都の文化振興施策の推進⁵に当たっては、東京の持つ文化の特長を踏まえた上で、取り組むべき課題を明らかにする必要があります。

ここでは、6点にわたり東京の文化の特長と課題を提示します。



⁵ 「文化」の範囲は、行政が一律に決めるものではありません。ただし、指針を策定する際には、ある程度「文化」の範囲を想定する必要があります。そこで、指針では、芸術、メディア芸術、伝統芸能などを主な文化の範囲と考えています。

特長 1**様々な文化施設が多数集中している**

- (1) 東京には、美術館、博物館、劇場・ホール、演芸場、能楽堂、映画館など多種多様な文化施設が多数存在しています。
- (2) 日本を代表する大規模な文化施設や小規模な劇場・ホールなど、バラエティに富んでおり、施設の特性を生かした特色ある舞台・展示などの文化事業が多様に展開されています。
- (3) 近年、区市町村では、小学校などの廃校を芸術文化活動の拠点にしたり⁶、芸術の分野を特定した専用小規模施設を設置したりするなど、住民に身近な場所で地域特性に富んだ文化施設を整備するケースが見られます。
- (4) 都民は、著名な芸術家の公演など最高水準の文化を鑑賞したり、身近な場所でも文化に触れる機会があり、それらを自由に選択することができます。

⁶ 児童・生徒数の減少などにより廃止された学校の校舎等を、アーティスト、芸術文化団体、住民等の公演・展示や練習場として活用する動き。

課題

文化の創造・発信を支えるソフトの環境整備

- (1) 東京には文化施設が多数集積しており、芸術作品の鑑賞者としての都民は多数存在していますが、東京には文化の香りが感じられず、東京の文化発信力は弱いと指摘されています。また、文化施設という「ハード」を有効活用するための「ソフト」が必ずしも充実しているとは言えない状況です。
- (2) その原因として、既成概念にとらわれない自由な発想による取組が不足していること、また、東京発の文化創造のための環境や、創造の芽を育てる環境の整備が不十分であることが考えられます。
- (3) 東京という都市の魅力を高め、世界に文化を発信していくためには、アーティストの創造活動を容易にする取組や環境の整備が求められています。
- (4) 都立文化施設においては、効果的で効率的な管理運営に努め、事業予算を節減させつつも入館者数を増加させるなどの成果を生み出してきましたが、文化の創造・発信や、文化を支える人材の育成・活用など、ソフトの環境整備が課題となっています。

特長 2

多彩な文化活動が様々な主体により展開されている

- (1) 東京においては、様々な主体によって多彩な文化活動が展開されています。
- (2) 興行やエンターテインメント、ショービジネスなど、民間の文化事業が盛んに展開されています。
- (3) 芸術文化を振興する企業も多く、自主的な公演や公演支援のほか、若手アーティストの支援やアート・マネジメント研修など特徴のある取組を行っています。特に東京では、企業メセナによる活動が活発に展開されています⁷。
- (4) 地域住民に身近な区市町村では、文化芸術の鑑賞・参加機会の充実が図られるとともに、地域の文化資源を生かした特色ある活動や施設づくりも展開されています。
- (5) 都内には、いわゆるアートNPO（民間非営利団体）が多数存在しています。アーティストや芸術団体の支援、あるいは芸術やアーティストと住民を結び付けるアウトリーチ活動⁸などを行っており、最近では、行政と連携した文化芸術活動の事例も増えています。

⁷ (社)企業メセナ協議会の「助成認定制度」の利用実績(2002～2004年度)では、東京が全国の寄附件数の約4割を、認定活動の約5割を占めている。

⁸ 芸術活動の一つ。芸術に接する機会や関心がない人々に対し、芸術への興味と関心を持たせるために芸術家・企画者側から働きかけるなど様々な活動。音楽家が学校や病院などの音楽ホール以外の場所に出張して行う演奏活動など。

課題

多様な活動主体との連携と都の役割の明確化

- (1) 東京では、都や区市町村などの行政が担う文化芸術事業だけではなく、企業、アートNPOなど、民間の多様な主体による特色ある活動も展開されています。
- (2) 近年では、規制緩和や住民ニーズの多様化・高度化などにより、介護、子育て、環境、まちづくりなど、従来は主に行政が受け持っていた分野で企業が活動するケースが増加しており、また、社会貢献活動を行うNPOが急速に成長しています。
- (3) これらの主体は、いずれも行政と補完し合いながら、社会全体の利益につながる活動やサービスを提供することで、豊かな「公」を継続的に担い得る存在となっています。今後は、都の文化施策においても、新たな主体との一層の連携が必要となってきます。
- (4) 都は、そのような社会状況の変化を踏まえ、都の果たすべき役割を明確にした上で、文化芸術活動にかかわる団体や専門家、国や区市町村、企業やNPOなどとの連携のあり方を検討していくことなどが求められています。

特長 3

文化芸術にかかわる人材や国内外からの訪都者が多数存在する

- (1) 東京には、公演活動を主な職業にしているプロの音楽家などの芸術家や、劇団などの芸術団体の著しい集積があります。
- (2) 芸術系の学生数も多く、東京には、芸術文化を志す多くの若い人が常に集まっています。
- (3) 官民を問わず文化施設が多いことから、美術館、劇場、画廊などの運営面において、芸術に深いかかわりを持つ人は相当数存在していると思われます。
- (4) 海外からの訪都外国人は年間約418万人⁹にものぼっており、日本の伝統文化への関心とともに、新しい芸術文化への期待が寄せられています。
- (5) 特に、海外の若者たちからは、「ジャパン・クール(日本はカッコいい)」と呼ばれるように、日本の文化が世界から注目されています。
- (6) こうした現象を支えているのが、日本の若い才能であるとも言われており、東京には、マンガやアニメ等の映像文化など、既成の芸術文化の範囲にとどまらない、新たな創造活動を生み出す場や人材が集積しています。

⁹ 平成16年中の都における観光客数などの実態調査(都産業労働局『東京都観光客数等実態調査』(平成17年7月)による。外国人を含み、都外から訪れた観光客の総数は、約1億7千万人である。なお、平成11年に東京を訪問している外国人は約277万人である。

課題

若手アーティストの発掘・交流・ステップアップ

- (1) 多くの日本の芸術家、特に若手アーティストは、研さんや活躍の場を求めて外国に留学したり、生活の場を移したりしている状況が指摘されています。
- (2) 一方、外国から東京に来る若手アーティストはまだまだ少なく、特にプロ活動の途上にあるアーティストとなると、都内での生活は経済面などにおいて極めて困難な状況です。
- (3) 将来の東京の芸術文化を担う人材は、意欲と可能性に満ちた内外の若手アーティストやスタッフですが、それらの人材が東京に集い、芸術を学び、創造する機会は乏しいのが現状です。
- (4) 今後は、文化の創造・発信のための施策として、東京の未来を担う若い才能の発掘や育成などを、都における重要な施策に位置付けていくことが必要です。

特長 4

文化的魅力にあふれたまちづくりが各地域で展開されている

- (1) 東京は、世界最大規模の大都市を形成している一方、個々の地域を見ると、それぞれが文化的魅力を持った特徴あるまちとして発展し、成熟しています。
- (2) 事例として、上野公園の文化施設群、神田・神保町の古本屋街、銀座における多数の民間ギャラリー、美術館が集積しつつある六本木、下北沢の小劇場群、「ファーレ立川¹⁰」のパブリックアートなどをあげることができます。
- (3) これらの文化的魅力にあふれたまちづくりは、観光・産業振興とも深く結び付き、賑わいの創出など都市経済や都市空間との相乗効果を生み出しています。
- (4) 都においても、各地域の歴史・文化的な特性を生かしたまちづくりに取り組んでいます。例えば、東京駅赤レンガ駅舎の保存・復元及び行幸通りなどの周辺整備、浅草伝法院通りの「江戸まちづくり景観整備事業」など、文化芸術の視点を持った個性と魅力にあふれるまちづくりが展開されています。

¹⁰ 立川駅北口にある、ホテル、オフィスビル、デパートなどからなる複合都市。内外のアーティストによる109点のアート作品が設置され、パブリックアート（公園や市街地などの公共空間に恒久的に設置される芸術作品）の代表事例。

課題

文化政策と都市経営戦略との効果的な連携

- (1) 世界の大都市では、以前から、文化を都市政策の観点からとらえ、それ自体の保護・振興のみならず、経済・産業・観光の振興や、「欧州文化首都¹¹」など国を越えた都市間交流政策としても取り組んでいます。
- (2) 東京においても、文化の視点を取り入れた、国内外から魅力を感じるような都市経営のあり方が求められています。
- (3) 都市景観を例にとれば、外国人は東京の都市景観に対し厳しい評価¹²をしているものの、一方で、文化的なまちづくりに対し高い関心を持っています¹³。
- (4) 文化芸術の振興に当たっては、単に狭義の文化政策だけにとどまらず、産業・観光振興、まちづくりなども含んだ、総合的な都市経営戦略としての視点から取り組むことが必要です。

¹¹ EU加盟諸国において1985年から各都市持ち回りで開催され、その都市(文化首都)を舞台に様々な文化行事や都市間交流を展開している。

¹² 国土交通省『首都圏整備に関する年次報告(首都圏白書)』(平成14年)によると、東京に居住する外国人に対するアンケート調査の結果、「建物の調和」に関して「非常に悪い」又は「やや悪い」と回答した人は50%に達した。

¹³ (社)日本ツーリズム産業団体連合会『在日外国人の日本滞在中の旅行に関する意識調査』(2005年3月)によると、日本の国内旅行で一番良い所について、1位が「文化、建築サイト」、2位が「文化行事」となっている(複数回答)。

特長 5

多くの都民が文化活動にかかわっている

- (1) 都民と文化とのかかわりについては、観て楽しむ「鑑賞」、創って楽しむ「創作」、ボランティアなどで芸術家を支えて楽しむ「支援」などがあります。
- (2) 「鑑賞」については、文化施設において、映画、美術、音楽（オペラ、ミュージカル等を含む）演劇などを都民が鑑賞した経験は、全国平均を上回っています¹⁴。また、美術館や博物館、劇場や音楽ホール、映画館などでの鑑賞のために使う費用を、今後増やしたいと思う都民も多く存在します¹⁵。
- (3) 「創作」については、自ら文化芸術活動を行うことは大切だと思っている都民が多く存在します¹⁶。都民の創作活動は、対象となる分野も様々であり、また、趣味・娯楽としての活動からセミプロのように高い水準の活動まで、幅の広いものとなっています。さらに、個人としての実践やサークル活動などもあり、すそ野が広くかつ活発に行われています。
- (4) 「支援」については、都立文化施設や区市町村の美術館などでも、ボランティアを希望する住民が多くいます。今日では、ボランティア活動は、個人の新しい自己実現の機会として社会的に認知されてきており、特に高齢社会を迎え、高齢者にとってますます意義深いものとなります。
- (5) これからは、鑑賞や創作といった従来型の楽しみ方だけではなく、例えばサッカーにおけるサポーターのように、あるいは、江戸時代において歌舞伎などを支援していた芝居好きな「旦那衆」のように、都民が自ら文化芸術を評価し、芸術家や芸術文化団体を様々な形で支えていくことも、都民にとっての楽しみになるものと考えられます。

¹⁴ 都民の鑑賞経験は 73%（東京都生活文化局『文化に関する世論調査』（平成 15 年 11 月調査）国民の平均は 48%（内閣府『文化に関する世論調査』（平成 15 年 11 月調査）以下、脚注 15、16 の調査の出典も同じ

¹⁵ 「増やしたいと思う」は 31.1 %、「減らしたいと思う」は 3.5 %

¹⁶ 「日常生活の中で優れた文化を鑑賞したり、自ら文化芸術活動を行ったりすることは大切だと思っている」は 85.2%

課題

都民が文化芸術にかかわる機会の充実

- (1) 都民の文化活動への参加を更に充実し、文化芸術に対して新しい楽しみ方を享受できる仕組みづくりが、これからの文化施策におけるポイントともなります。
- (2) 特に、多感な時期を過ごす子どもについては、豊かな感受性の育成、コミュニケーション能力の育成、人間性のかん養という視点からも、文化や芸術が果たす役割は大きいと考えられます。
- (3) 都民がより身近で気軽に文化活動に親しみ、子どもたちが文化や芸術に触れ豊かな感性をはぐくむためには、都と区市町村が連携を図り、それぞれの役割を果たすことが必要です。
- (4) 都の提供する文化芸術の鑑賞機会などについては、東京における文化の現状や社会経済状況の変化を踏まえ、より効果的な事業への再構築が必要となります。
- (5) 地理的制約から文化芸術に親しむ機会が少ない地域では、鑑賞機会の提供やアーティストとの触れ合いなどが求められます。
- (6) 芸術文化の振興のためには、行政だけでなく、企業や個人も含めた支援の仕組みづくりが必要です。しかし、企業や個人が行う芸術文化事業にかかわる団体への寄附については、我が国では寄附文化の形成を促進する税制上の優遇措置が十分ではありません。

特長 6

歴史的な建造物や伝統文化が数多く存在する

- (1) 東京には、それぞれの時代に味わいのある町並みや風格ある建造物が造られてきました。火災や震災、戦災の影響や、生活様式を始め人々の意識の変化は著しいものの、なお、東京の一部には江戸の名残が見られます。
- (2) 神社仏閣などの文化遺産は、明治時代から保護が行われてきましたが、戦後は、文化財保護法等による指定や保護が行われています。
- (3) 都内には、歌舞伎、能楽、落語など伝統芸能のための専用施設が集まっており、文化が豊かに開花した江戸の歴史を受け継ぐものとして、国内だけでなく、世界の人々から注目されています。
- (4) 民俗芸能についても、木場の^{かくのり}角乗、中神の獅子舞、新島の神楽など、文化財に指定されているものもあります。また、各地域で季節感あふれる祭や行事なども行われています。
- (5) 東京の伝統工芸品¹⁷については、地域に根ざした地場産業として、都や地域の自治体はその保存と継承に力を入れています。

¹⁷ 東京には、都指定の伝統工芸品が40品目、うち、国指定が11品目あります。その生産・発祥の地は、区部、多摩、島しょなど都内広域に分散立地しています。

課題

東京の歴史や文化の継承・発展

- (1) グローバル化が進展する中で、東京に残された豊かな伝統文化や、現在創造されつつある同時代の文化を継承し発展させていくことは、東京のアイデンティティを確立し、世界に向けた文化の創造・発信にもつながります。
- (2) 伝統文化を継承する意義は、東京の未来に向けた文化を創造することでもあります。特に、子どものころから伝統文化に関心が向くよう、伝統芸能などに身近に親しむ機会の充実が求められています。
- (3) 伝統芸能や伝統工芸を担う人材を育成するだけでなく、伝統文化を理解し、これを支援しようという意欲ある都民の存在も大切です。しかし、現状では、都民が伝統芸能や民俗芸能、伝統工芸に触れる機会などは十分ではありません。
- (4) 歴史的な建造物の保存を含む歴史的景観の保全については、区市町村と十分に連携しながら、景観づくりを進めるなどの施策を推進する必要があります。
- (5) 同時代の優れた芸術作品や資料などは、将来に継承されるべき貴重な文化遺産です。散逸することがないように、継続的に収集・保存に努めていかなければなりません。

今後の文化政策の視点

文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらすだけでなく、豊かな人間性をかん養し、創造性をはぐくむものです。また、文化の持つ力は、他者との協働を通じて、地域社会全体を活性化させ、魅力ある地域づくりに貢献します。

さらに文化は、それだけで価値を持つものではありませんが、今日では、経済活動などと深くかかわる都市活動の一つとなっており、国際的な都市としての評価軸ともなっています。

文化を担う主体も様々です。もとより文化の担い手は住民であり、行政の役割は、文化活動を支援し、文化がはぐくまれる基礎条件を整備することにあります。しかし今日、文化政策に関して、行政サービスの提供や公共的な課題の解決に多様な主体がかかわり、豊かな「公」を築こうとする新しい動きもあります。

ここでは、今後の文化政策を推進するため、文化の意義や必要性についての視点を提示します。

視点1

多様な社会や価値観を認め合う装置としての「文化」

視点2

国際外交戦略としての「文化」

視点3

都市経営戦略としての「文化」

視点4

新しい“公共”をデザインする「文化」

視点5

世代を超えて継承し続ける「文化」

現代社会では、産業、情報、文化などあらゆる分野でグローバル化が急激に進み、多様な社会や価値観がすぐ隣り合わせに併存する一方、不幸なことに、地域的さらには民族的、宗教的な対立は激化しつつあります。

このようにグローバリズムとローカリズムが相克する情勢の中、今後の地域や国家間の関係においては、相違する価値観を認め合いながら新たな関係を構築することが重要な課題となっています。

「文化」とは、まさに多様な価値観が併存する社会的な営みそのものの中にあり、文化に対するリテラシー（受容するための能力）を高めることは、相互の価値観を認め合う関係性の構築に大いに寄与することが期待されます。

多様な社会や価値観を認め合う一つの仕組みとして、「文化政策」を推進することは、現代社会において意義のあることであり、また求められていることでもあります。

日本の伝統文化の紹介に加え、現代の日本を象徴する文化を海外に積極的に発信し、日本の国際的なイメージやブランド力を総合的に向上させることは、国が国家的な戦略として取り組んでいくべき課題です。

現在の日本の文化を概観すると、映画、マンガ・アニメ、現代美術、キャラクター、ゲーム、現代建築、ファッション、コンテンポラリー・ダンス、Jポップ、テクノ音楽等、必ずしも日本生まれでないにもかかわらず、既に世界レベルで勝負ができる「日本文化」は数多く存在しています。

世界から「ジャパン・クール(日本はカッコいい)」との評価と注目を浴びているこれらの文化は、多くは東京を拠点として発展しており、東京から更に積極的に発信していくことは、国家的視点からも必要とされるものです。

首都・東京には、日本の伝統文化とともに、現代の吸引力ある文化を世界に発信し、日本ひいてはアジアの文化首都としてのイメージを国際的にアピールしていくことが求められます。

近年、「クリエイティブ・シティ（創造的都市）」という概念が登場しています。この「クリエイティブ・シティ」とは、文化関連産業を含む広い意味の芸術文化とまちづくり（都市・地域再生）との一体化を志向する新しい概念です。

欧米都市では、新たな文化的産業の振興、国際的な展覧会や映画祭等のアート・イベントの実施を起爆剤として、地域外・海外からの観光客の増加や、相当なパブリシティ効果が見られるケースも多くあります。

創造的な都市には、IT（情報技術）などの先端技術分野のほか、美術・音楽・演劇分野や映像・出版分野などにおいて創造性にあふれる人的資源が集積し、芸術文化が持つ創造的なパワーが社会の潜在力を引き出そうとしています。

「文化」は重要な都市資源であり、まちづくりなど全ての政策に文化の視点を導入し、総合的な都市経営戦略を推進していく必要があります。

文化施策の実践においては、都民とのパートナーシップの推進が重要です。どのような文化芸術を支援していくのかを、都民自身はその権利と責任において判断することは、成熟した市民社会をデザインしていくことにもつながります。

近年の規制改革の推進による「官」から「民」への動きは、文化の分野においても例外ではなく、特に文化施設への指定管理者制度の導入は、文化施策における重要な課題となっています。

しかし、文化は、「民」が得意とする「効率性」のみで計るものではなく、また「官」が一方向的に定めるものでもなく、文化を享受する都民、社会が評価すべきものです。

これは、単に運営を「民」に任せるかどうかといった方法論の問題ではなく、営々と築き上げられてきた文化を保持し発展させる主体は誰であるべきかという問題でもあります。

「官」と「民」、「公」と「私」を超えた新しい「公共」の概念の下、都民と一体となって、文化施策をコーディネートしていく積極的な役割が都に求められています。

江戸開府以来四百年にわたって蓄積された東京の伝統や歴史は、重要な文化遺産であるとともに、次代における創造の源です。現代は伝統の先端にあることを認識し、その伝統を継承し発展させなければなりません。

美術館・博物館には、これまでの文化遺産の適切な保存・活用とともに、同時代の芸術作品や資料などを次代に継承していく責務があります。

文化施策を評価する際には、入館者数など単年度でも評価が可能な定量的視点も必要ですが、数年程度の成果や採算だけでは判断が困難な側面もあります。

文化の継承・発展には、息の長い取組や時の積み重ねなどの継続性が求められます。芸術文化を支える人材の育成や文化に対する子どものリテラシーの向上など、定性的及び長期的な評価が重要です。

文化施設の管理・運営に関しても、その経済性・効率性を無視することはできませんが、現在の文化施設が将来の社会から期待される役割を果たすために、常に「未来への投資」の視点が必要です。

基本目標

「創造的な文化を生み出す都市・東京」を実現するための基本目標として、
世界が文化的魅力を感じる都市・東京
都民が文化的豊かさを誇れる都市・東京
文化創造の基盤が充実する都市・東京
を掲げ、それぞれの基本目標の下に推進すべき施策を列記します。

基本目標 < 世界が文化的魅力を感じる都市・東京 >

芸術文化面での東京の評価を高めることは、日本全国や海外の人々が、東京を訪れ、また、様々な才能ある人々が住み働く活力ある都市となるための戦略でもあります。

東京が多様な文化や価値観を許容し包含する都市となることは、新しい事業や活動を起こしやすくするものであり、将来的には、文化的であることやクリエイティブであることが付加価値となり、既存産業の振興や新たな産業の創出に結び付くことが期待されます。

また、首都・東京において文化的魅力を高めていくことは、日本全体の魅力を高めることにも貢献します。

そのために、新進・若手アーティストの発掘・支援、世界中から様々なアーティストが東京に集まる施策の実施、東京からの舞台芸術の発信、芸術文化を支える人材の育成などの取組を展開し、世界が文化的魅力を感じる都市・東京を目指します。

施策

新進・若手アーティストの支援

芸術文化の創造と発信

芸術文化を支える人材の育成

基本目標

<都民が文化的豊かさを誇れる都市・東京>

東京に暮らす人々が、東京に対する愛着や誇りを持つことは、東京が真に豊かな都市となるための基盤です。そのためには、都民自身が、東京に対して文化的魅力を感じる必要があります。文化芸術の「鑑賞」はもとより、「創作」や「交流」「支援」など様々な側面から文化を支えることにより、都民自身にとって魅力と活力あふれる都市が生まれます。

また、次代を担う子どもたちには、学校や地域コミュニティなどで、優れた芸術による表現や、創造する楽しさを体験する機会を提供し、豊かな感性をはぐくむことが重要です。

更に、東京には世界に誇る江戸開府以来四百年の文化の蓄積があり、その継承・発展は新たな文化の源となるとともに、都民の文化的アイデンティティの確立につながるものです。

余暇としての文化を楽しむだけでなく、文化を通じてより積極的に自己実現を図り、生きがいを感じ充実感を得るなど、都民が文化的豊かさを誇れる都市・東京を目指します。

施策

子どもたちの豊かな感性の育成

都民の文化活動の促進

文化の継承・発展

基本目標

<文化創造の基盤が充実する都市・東京>

東京の文化的魅力や文化的豊かさが向上するためには、東京に潜在力としてある文化資源を顕在化させ、更に活性化させていかなければなりません。

歴史的建造物や景観は観光資源として、またマンガやアニメは産業として、それぞれ海外にも強いインパクトを与えるものです。これら文化資源の顕在化と活性化に当たっては、文化のもつ可能性に着目し、まちづくりや観光・産業振興などとの連携を推進することが求められています。

都立文化施設は、それぞれ優れた専門的機能を備えており、東京の文化の創造・発信や芸術文化を支える人材の育成などの役割をこれまで以上に果たしていきます。また、多彩な事業展開や都民サービスの充実のため、指定管理者制度なども活用しながら魅力向上に努めていきます。

文化の担い手は、行政だけではなく、都民、芸術文化団体、企業、NPOへと広がりを見せています。こうした多くの主体が、その役割に応じて連携し、協働する動きが芽生えています。

このような文化資源や動きを生かして、様々な政策分野にわたる総合政策の展開や多様な主体との連携などに取り組み、文化創造の基盤が充実する都市・東京を目指します。

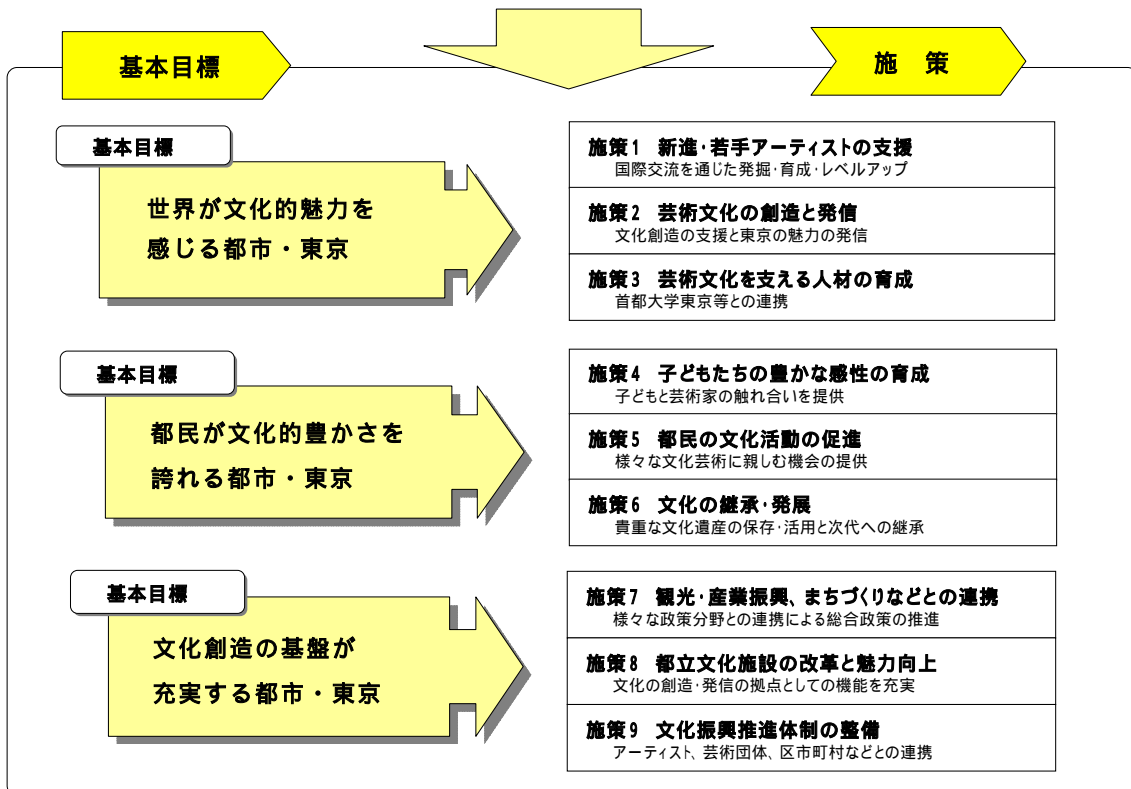
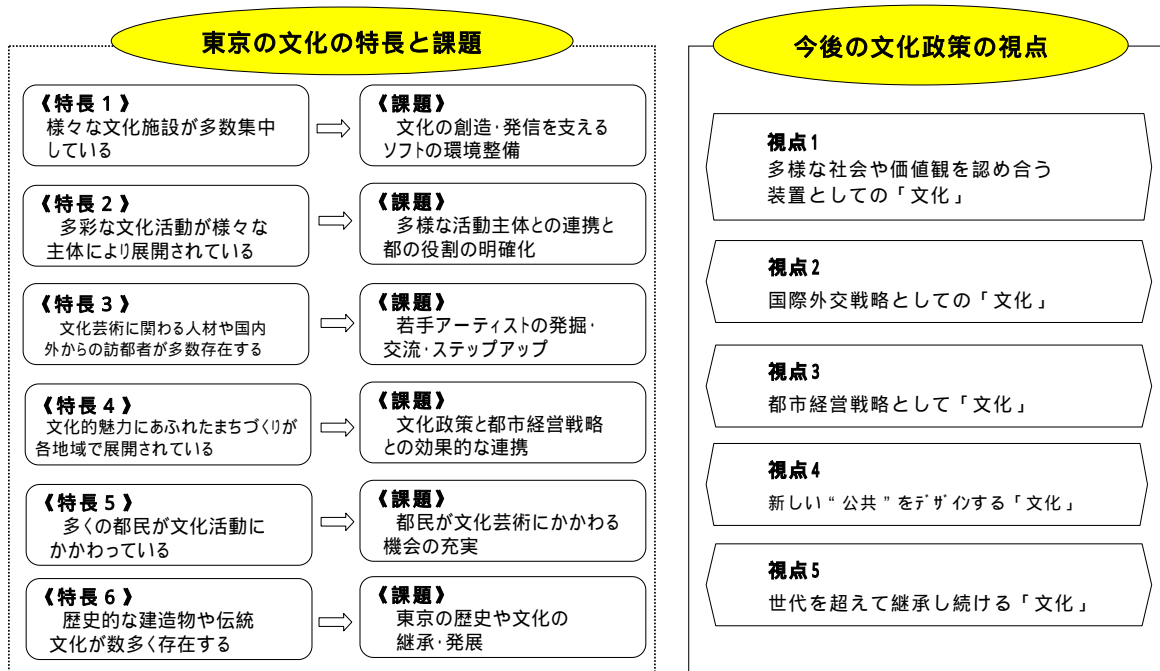
施策

観光・産業振興、まちづくりなどとの連携
都立文化施設の改革と魅力向上
文化振興推進体制の整備

施策

現在の東京の文化の特長と課題を踏まえ、今後の文化政策を考える上で必要な視点を提示し、では、目指すべき3つの基本目標を掲げました。

ここでは、それぞれの基本目標を実現するための施策の考え方や方向性を設定しました。



新進・若手アーティストの支援

東京だけではなく、日本全国、さらにはアジアそして全世界の新進・若手アーティストが、「東京」という魅力的な舞台から羽ばたいていくことができるよう、発掘し、制作・交流する機会を提供します。

- (1) 1,200万人を超える人口を有する東京と、3,300万人という広大な経済圏、生活圏を擁する東京を中心とした首都圏は、創造的な人材の宝庫であり、多くの新進・若手アーティストが「東京」を目指しています。
- (2) 海外の若いアーティストからは、アニメやゲームソフトだけでなく、音楽、映画、現代美術など、様々な分野で日本の文化を評価する声があります。
- (3) 日本と海外の若手アーティストの交流は、双方にとって、異文化との触れ合いによる成長の機会となるとともに、海外の若手アーティストが日本文化のよき理解者となる可能性を秘めており、交流機会の充実を図ります。
- (4) 日本の若手アーティストが、自らの力量を問われ認められるチャンスを掴む機会を提供するとともに、更なるステップアップのための仕組みを充実させます。
- (5) 新進・若手アーティストによる活発な創作活動が生まれるよう、滞在・交流や制作などを行う場を整備するなど、ソフト・ハード両面から支援していきます。

取組の方向性

- ・ アーティスト及びアート関係者の滞在・交流・制作拠点の整備
- ・ 国際交流を通じた発掘・育成・レベルアップ
- ・ 新進・若手アーティストの発掘と世界へのステップアップ支援

海外の優れた芸術文化を受容し、鑑賞するだけでなく、東京が世界的な文化の創造と発信の拠点となるよう、創造の芽をはぐくみ、多彩な文化を東京から世界に向けて発信する環境を整備します。

- (1) 都市における芸術文化の創造と発信の環境を整備することは、都市の魅力を向上させ、都市間競争における優位性の確保にも大きく寄与するものです。
- (2) 東京を世界的な文化の発信拠点とするためには、「文化の輸入超過」と言われてきた受容中心の発想を見直し、創造のための環境整備を行っていく必要があります。
- (3) 都は、これまで、公共空間の開放による発表機会の提供、東京からの舞台芸術の発信、国際的な映画祭の支援など、先進的な取組を実施してきました。今後も従来の手法や「文化」の既成概念にとらわれない取組を推進していきます。
- (4) 都立文化施設においても、鑑賞型事業だけではなく、それぞれの施設の個性に応じた独自の事業展開を重視し、創造・発信の拠点となることを目指します。
- (5) 都は、東京で活動するアーティストや文化団体を支援する情報投稿型ホームページを開設してきましたが、多くの都民やアーティスト・文化団体などが利用しやすいよう、情報提供やネットワークの機能を高めます。

取組の方向性

- ・ アジア、世界に東京の魅力の発信
- ・ 映像文化、舞台芸術等の発信・支援
- ・ 芸術文化の総合的な情報提供機能の充実

芸術文化にはアーティストとともに、これを支えるスタッフの存在が重要であり、都立文化施設を活用するとともに、首都大学東京等と連携することにより、芸術文化を支える人材を育成します。

- (1) 優れた文化を継承し発展させ、あるいは創造していくには、優秀な担い手を長期的な視点で育成していくことが不可欠です。
- (2) 「表現者」だけでなく、作品を見だし、発表するための実務能力を備えた「アートマネージャー¹⁸」、舞台芸術などの「制作スタッフ」、美術館・博物館の機能を支える「学芸員」、劇場・ホールの「舞台スタッフ」など、多様な人材の確保と資質や専門性を高めるための研修などが必要です。
- (3) 文化施設の運営や芸術文化団体の活動を支えるマネジメントの充実に当たっても、それぞれ専門性を有した人材を確保し育成することが求められます。
- (4) 国際文化コースやインダストリアルアートコースを設置する首都大学東京¹⁹を始め、都内の芸術系大学などの教育機関と連携し、都立文化施設を活用した学生の教育や研究者の交流などを展開していきます。

取組の方向性

- ・ 芸術文化を支えるスタッフなどの人材育成
- ・ 都立文化施設を活用した人材育成
- ・ 首都大学東京等との連携

¹⁸ 音楽・演劇・美術などの芸術を人々にとって身近なものにする文化のコーディネーター。芸術活動の意義を理解しながら、文化施設の運営や舞台・音楽芸術などのマネジメント、芸術家の支援などを行う、いわば芸術家と社会の橋渡し役。

¹⁹ 平成17年に開学した首都大学東京は、「知」「芸術」の編集・発明能力を持つ人材の育成を目指して、都市教養学部国際文化コースに表象言語論分野を設けたほか、平成18年度からは産業系デザインとメディアアートの融合を目的として、システムデザイン学部に「インダストリアルアートコース」を開設する。

子どもたちの豊かな感性の育成

学校や地域コミュニティ等で、優れた文化や芸術に直接触れさせることにより、子どもたちに表現することや創造する楽しさを体験させ、他者とのコミュニケーション能力や文化のリテラシーをはぐくみます。

- (1) 次代を担う子どもたちが、様々な文化に触れて感動や共感、時には反発を経験することは、創造力・コミュニケーション能力の育成や人格形成に大きな役割を果たします。
- (2) 子どもたちが様々な文化芸術に触れる機会は、子どもたちにとって最も身近な学校や地域コミュニティに多く、基礎的自治体である区市町村の役割が重要です。
- (3) 区市町村では、子どもたちが優れた芸術に触れ、豊かな感性を育成する取組を多彩に実施しています。
- (4) 都は、区市町村や民間では実施が難しい規模や芸術分野での取組、あるいは鑑賞機会の提供だけではない参加・体験型の取組などを、区市町村等と連携しながら進めていきます。
- (5) 都は広域的な役割を踏まえ、例えば都立文化施設などでのエデュケーション・プログラム²⁰の提供など、情報やノウハウの面からも区市町村をサポートします。

取組の方向性

- ・ 子どもと芸術家の触れ合いを提供する取組の支援
- ・ 子どもたちの感性を磨く「参加・体験」事業の実施
- ・ 学校教育への支援

²⁰ 芸術の持つ教育的な側面を更に高める役割を果たす活動。

都民が、様々な文化芸術を身近で気軽に楽しむことができるよう、文化芸術に関する情報提供や、都民の鑑賞、創作・発表、支援に関するサービスを向上させます。

- (1) プロの芸術家の活動だけでは、創造性あふれる都市づくりを実現することはできません。誰もが文化に広く深く触れ、参画できることが、都市の創造力や発信力を高めます。
- (2) 今日、文化芸術を受動的に鑑賞するだけでなく、文化事業へのボランティア活動（文化ボランティア²¹）に積極的に参加したり、自ら文化事業の企画を実施したりする都民も増えています。
- (3) こうした活動は、地域に根ざした伝統文化、民俗芸能や生涯学習、サークル活動としての文化活動など、住民に身近なものである場合が多く、主として区市町村が様々な支援を行っています。
- (4) 都は、都立文化施設などにおいて、発表機会の提供、調査・研究のセンター的機能、様々な文化芸術の情報提供、子ども、高齢者及び障害者に対する入館料の軽減や音声案内サービスなどの配慮、文化ボランティアとの連携など、期待される役割を果たしていきます。
- (5) 従来の芸術文化分野を網羅した鑑賞型中心の事業などは、実施手法等の検討を行い、より効果的で効率的な事業への再構築を図ります。
- (6) 多摩・島しょ地域の住民や子どもたちには、それぞれのニーズを把握しながら、引き続き文化芸術の鑑賞機会の提供に努めます。



取組の方向性

- ・ 文化芸術に触れる多様な機会や情報の提供
- ・ 既存事業の実施手法等の見直し
- ・ 島しょ地域などの住民に文化芸術の鑑賞機会を提供



²¹ 文化芸術に自ら親しむとともに、他の人が親しむための手助けを行う者。文化事業の受付、公演の舞台関係の助手、広報活動、作品の解説、施設案内等の活動がある。


東京には、過去から継承されてきた文化として、歴史的建造物や町並み、世界に誇りうる伝統芸能や伝統工芸等が多数存在しています。

このような江戸東京四百年の歴史を保存し活用するとともに、新たな伝統となる現代の作品や文化も次代に継承していきます。

- (1) グローバリ化が進展する中で、文化の継承・発展は、東京のアイデンティティを確立し、世界に向けた固有の文化発信となります。
- (2) 有形・無形を問わず、文化財を継承していくためには、区市町村とともに適切な保存・修復等を施しながら、多くの都民や訪都客に積極的に公開する機会を提供することが重要です。
- (3) 都は、引き続き歴史的建造物や街並みの保存に努めるとともに、江戸東京の文化・歴史の発信拠点である江戸東京博物館の機能を最大限に活用し、資料の収集・保存・展示、研究・教育等についてセンター的機能を担います。
- (4) 次代の都民に対して文化の空白を作ることがないように、将来の文化遺産となる現代の作品も積極的、継続的に収集、保存、展示していきます。
- (5) 東京の伝統工芸品については、これまで主に地場産業の視点から振興を図ってきましたが、近年、この分野から名誉都民が選出されるなど、その存在価値は歴史や文化の面からも評価されつつあり、伝統文化の視点からも継承・発展を図ります。



取組の方向性

- ・ 伝統文化の継承
 - ・ 文化財の保存と公開
 - ・ 文化資料の収集、保存、活用
- 

現代の東京の文化資源であるアニメや映画などを生かし、文化振興施策と産業・観光振興施策との連携を図ります。さらに、まちづくり、スポーツイベント等、様々な政策分野との連携により、文化政策を総合政策として推進します。

- (1) 文化はそれ自体で価値を有するものですが、今日、観光・産業振興、まちづくりなどとも深くかかわる都市活動の一つであり、文化活動が、都市経済や都市社会、さらに地域にもたらす波及効果も大きくなっています。
- (2) コンテンツ²² 産業は、観光を始め他産業への経済波及効果に加えて、日本・東京の国際的なイメージやブランド力の向上に貢献しています。都では、アニメ・映画などを文化と産業の両面から支援しています。
- (3) 歴史的建造物や文化財、伝統文化・芸能、音楽・演劇の公演、映画・アニメなど、東京の持つ文化資源は、有力な観光資源となり得るものです。
- (4) 映像制作活動の支援は、映像作品の質的向上を目指す文化振興策としてだけでなく、ロケ地が新たな観光スポットとなることから、観光振興策としても積極的に取り組んでいきます。
- (5) 東京の都市づくりは、急増する人口や高度成長を支えるための整備を優先したとの見方もありますが、近年は、歴史の足跡や景観への配慮などが浸透してきています。今後とも、市街地の開発整備や都市機能の更新等においては、文化の視点を十分踏まえて取り組んでいきます。
- (6) オリンピック等のスポーツイベントの招致や実施に際しては、文化資源を最大限活用し、東京の魅力をアピールしていきます。

取組の方向性

- ・ 観光、産業振興との連携
- ・ まちづくりとの連携
- ・ オリンピック等のスポーツイベントとの連携

²² アニメ、映像、音楽、ゲーム等

都立文化施設は、ミッション（使命）を明確化し、企画力やサービスの向上に取り組み、東京が持つ豊かな文化の潜在力を引き出し、開花させていく場として重要な役割を果たしていきます。

- (1) 都立文化施設は、それぞれの設置目的に基づき運営されてきましたが、近年、民間を含めて文化施設が多数整備されるなど、環境が大きく変化していることから、改めて都立文化施設のミッション（使命）を明確にする必要があります。
- (2) 都立文化施設では、指定管理者制度の導入により競争原理を採り入れるなど、一層の運営の改善を図ります。
- (3) 一方で、文化施設は、効率性やサービス向上のみを追求することは適切ではなく、「公」の文化施設としての責務を果たしていく必要があります。このため、文化施設の運営にあたっては、適切な評価手法の策定が求められます。定量的、短期的な評価も必要ですが、文化施策の分野では、定性的・長期的な視点での評価も重要となります。
- (4) これからの都立文化施設は、人類の文化遺産である芸術作品や貴重な資料の次世代への継承を始め、若手アーティスト支援や子ども向け教育プログラムの充実など、都の文化施策を実現する拠点としての役割を果たしていきます。また、情報センター機能や、アートマネージャーなどのスタッフの育成など、文化創造基盤の整備においても、その役割を担っていきます。
- (5) 施設の運営や事業の企画にあたっては、産業・観光振興やスポーツイベントなどの他の施策や事業との連動を十分考慮するとともに、芸術文化団体や他の文化施設などとの連携を図ります。
- (6) 施設の修繕や改修については、長期的視点に立った計画を策定するとともに、時代の変化に合わせて施設のあり方や位置づけを検討していきます。

取組の方向性

- ・ 時代に合った文化施設のミッションや評価手法の策定
- ・ 人類の文化遺産である芸術作品や資料の次世代への継承
- ・ 都の施策等との連携・協力
- ・ 大規模改修が必要な施設のあり方の検討

都民、芸術文化団体、企業、行政などの役割分担と連携・協力により、文化を支える社会的な仕組みづくりを進めます。また、都は広域自治体の立場から、文化事業のあり方を見だし、様々な主体の取組を支援していきます。

- (1) 今日、民間企業によるメセナ活動の定着、ボランティアやNPOの活動の広がりなど、文化を取り巻く状況の変化が見られます。今後、一層の文化振興を図るためには、行政による支援だけでなく、市民やNPO、企業等との役割分担を明確にした上で、共に文化を支える社会的な環境を整備していくことが必要です。
- (2) 都は、文化の創造力や発信力を高め、先進的で特色のある施策を推進するとともに、文化の視点を取り入れた総合的な政策展開のため、全庁的な推進体制を整備していきます。
- (3) 都は、アーティスト、芸術文化団体、区市町村などに対する情報提供等の支援を行うため、情報交換や連絡会議の場を活性化させ、相互の協力関係の形成や幅広いネットワークの構築を目指します。
- (4) 寄附金税制等の制度面から文化活動の支援を促進することも重要です。都は、国に対して、文化振興にかかわる公益法人等への民間からの寄附金に対する損金算入限度額の引上げや、寄附に関する優遇措置の対象団体及び対象税目の拡大、公益法人制度改革における芸術文化団体への優遇措置など、諸制度の整備を働きかけていきます。
- (5) 都は、文化行政の総合的、効果的な運営を図るため、平成14年度に教育委員会の所管する文化施設や文化振興事業を知事部局に一元化しました。平成18年度には、(財)東京都交響楽団を移管し、更に統一的な文化施策を推進していきます。
- (6) 今後の都の文化施策や事業について、その意義や必要性、成果などの検証や評価も必要となります。そのため、外部の専門家などからなる評議組織の設置を検討します。

取組の方向性

- ・ 都と区市町村、民間などとの分担と連携
- ・ 文化団体の財政基盤強化のための環境整備
- ・ 文化施策の一体的展開
- ・ 文化施策の検証や評価の新しい仕組みづくり

御意見等のあて先

「東京都文化振興指針（仮称）[素案]」について、御意見をお寄せ
ください。

郵 送 〒163-8001（住所記入不要）
東京都生活文化局文化振興部企画調整課
03 - 5388 - 3151

FAX 03（5388）1327

電子メール S0000572@section.metro.tokyo.jp